

公開日	番号	質問の内容	回答
12月17日	1	参加資格について 「入札参加資格を取得することが見込まれる者」とは、現時点ではまだ資格がなくても参加可能でしょうか。	お見込みのとおりです。本市では、入札参加資格登録申請の追加実施を行っていないため、現在入札参加資格の登録を行っていない方は、デザイン監修候補者決定の日までに、いずれかの都道府県等の入札参加資格を取得してください。 なお、茨城県においては、令和4年2月3日から9日の期間に追加の申請期間が予定されております。
12月17日	2	貸与資料について 現況平面図は、現地説明会に参加しないと貸与してもらえないのでしょうか。 また、現地説明会に出ないと提供してもらえない資料がありますか？	(1) 貸与希望を頂ければ提供します。 また、参加表明書の提出に先んじて貸与することも可能としますので、ご希望の際は、お申出ください。 (2) 現地説明会の資料を準備していますが、当該資料については、説明会終了後、本市ホームページで公開します。
12月17日	3	参加資格について 「・・・ただし、募集要項公表の日において都道府県等の建設コンサルタント業務等の入札参加資格を有する者・・・については、この要件を満たしているものとして取り扱う。」とありますが、東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格を得ている場合は、該当しますか。	お見込みのとおりです。ただし、「東京都電子自治体共同運営電子調達サービス」の競争入札参加資格（「建築設計」または「都市計画・交通関係調査」）を有していることが必要です。
12月17日	4	参加資格について 東京都公共工事電子入札システム「e-tokyo」にて、申請業務 建築工事として登録済みです。建築設計、土木設計としておりますが建設コンサルタント業務等の入札参加資格に該当しますか。	No.3と同様です。
1月14日	5	参加資格について 単体企業とありますが、会社法人でなくても参加可能か	可能です。
1月14日	6	参加資格について 都道府県等の建設コンサルタント業務等の入札参加資格は、市町村も含まれるのか	含まれます。
1月14日	7	参加資格について 参加資格に、令和3、4年度の文部科学省の建設コンサルタント業務等の入札参加資格を得ている場合は、該当しますか。	該当します。
1月14日	8	参加資格について 参加者の同種及び類似業務の実績が3件以下の場合参加不可となるのか。	なりません。 参加資格については、募集要項5ページに記載の要件を満たすことが必要です。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	9	参加表明書の書き方について	様式1 参加者の記載は、設計共同体として参加する場合、代表構成員の情報を記載すればよろしいでしょうか。
1月14日	10	参加表明書の書き方について	様式2 参加者（設計事務所）の経歴等、様式3管理技術者の経歴等の業務の実績は、以前勤務していた事務所での実績でも可か。
1月14日	11	参加表明書の書き方について	様式2 前職の経歴も記載可でしょうか。
1月14日	12	参加表明書の書き方について	様式2, 3 設計共同体の場合は、参加者名は設計共同体名で、名称は各構成員名を記載するのでしょうか？
1月14日	13	参加表明書の書き方について	様式3・様式4 受賞歴において、従事した立場が管理技術者、主任担当技術者以外の場合（担当技術者など）で業務に従事した場合でも受賞歴として記入しても良いでしょうか。
1月14日	14	参加表明書の書き方について	様式4（主任担当技術者の経歴等） 前所属事務所で主任担当技術者として行った経歴等も加えてよろしいでしょうか？
1月14日	15	参加表明書の書き方について	様式4 都市計画・交通、造園（都市公園等）は協力事務所の担当者を記載することも可でしょうか。また、他の応募者との重複は可でしょうか。
1月14日	16	参加表明書の書き方について	様式4・様式5 構造、設備の主任担当技術者の経歴等、協力通知書は不要でしょうか。設計業務委託に各施設の構造、設備の検討は含まれないのでしょうか。
1月14日	17	参加表明書の書き方について	大学の研究室の主催者を協力者として加える場合、様式5を作成し提出すればよろしいでしょうか。
1月14日	18	参加表明書の記載について	協力事務所としてのみ参加する場合、複数の参加者の協力事務所として、重複参加することは可能か

お見込みのとおりです。

- (1) 様式2の参加者（設計事務所）の経歴については、参加者（代表者）の建築士事務所としての実績を記載してください。
- (2) 様式3については管理技術者の実績を記載するため、以前勤務していた事務所での実績も記載可能です。

様式2については、参加者の建築士事務所の実績を記載してください。

お見込みのとおりです。

よろしいです。「従事した立場」欄に、携わった立場を明記してください。

よろしいです。

- (1) 協力事務所は様式5を用いて記載してください。
 - (2) 協力者としてのみ参加する場合には、他の参加者との重複は可能です。
- 詳細については、補足資料をご参照ください。

次年度デザイン監修者に委託予定の空間設計業務において、必要であると考えられる場合には、協力者通知を作成、提出してください。
様式4、様式5の作成方法と考え方については、補足資料をご参照ください。

お見込みのとおりです。

可能です。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	19	担当技術者の資格について	分担業務分野「造園」の「評価する技術者資格」について、海外の協会のもので可能でしょうか。具体的に、米国登録ランドスケープアーキテクトでも評価されるでしょうか。
1月14日	20	参加表明書の書き方について	資料8にリストアップされている以外の受賞歴も、様式3に記載してよろしいでしょうか（グッドデザイン賞など）。また、賞状の写しが用意できない場合も受賞歴として挙げてよろしいでしょうか。
1月14日	21	業務実施体制について	「総合」の主任担当技術者と管理技術者の兼任は可能か
1月14日	22	業務実施体制について	設計共同体の構成員数は3以上でも可能でしょうか
1月14日	23	業務実施体制について	設計共同体の構成員数について、制限はなしと考えていいか。
1月14日	24	業務実施体制について	主任担当技術者は参加事務所の構成員ではなく、協力事務所からの選出でも良いでしょうか？
1月14日	25	参加表明書の提出書類	「総合」の主任担当技術者が参加者の組織に所属していることを証する書類として、「雇用保険被保険者証」や「厚生労働省が配布している様式第19号の労働者名簿」を用いることは可能でしょうか。
1月14日	26	貸与資料について	航空写真のデータについて貸与が可能か
1月14日	27	貸与資料について	現地説明会時に展示されていた航空写真・俯瞰の画像データは提供可能か
1月14日	28	貸与資料について	既存敷地のCAD等を貸与可能か

評価の対象となる技術者資格は、参加表明書作成の手引きに記載されているものとなります。

評価の対象となる受賞歴(実績)は、資料8に記載されているもののみとなりますが、それ以外の受賞歴をご記入いただいても差し支えありません。なお、賞状の写し、掲載された雑誌のコピー等の添付がない場合は、評価できない場合があります。

管理技術者と総合意匠の主任担当技術者の兼任は可能です。ただし、兼任とした場合には管理技術者の実績等のみを評価します。

可能です。

お見込みのとおりです。

総合意匠以外の主任担当技術者は、協力事務所からの選出も可能です。記載方法等については補足資料をご参照ください。

「雇用保険被保険者証」を用いることが可能です。

貸与可能です。ただし、本プロポーザルの企画提案に関する使用限りとしてください。また、提供資料の形式などはjpg形式（1280×1280pixel）の限定対応といたします。

貸与可能です。ただし、本プロポーザルのみの使用としてください。また、提供資料の形式などはjpg形式（1280×1280pixel）の限定対応といたします。

計画図についてのデータの提供は予定していません。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	29	貸与資料について 東側に立地する大規模事業所の緑地もふくむ現況標高資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	貸与資料（現況測量図）に記載されています。
1月14日	30	貸与資料について 駅周辺図白図のDXFデータを頂くことはできますか。 東口ロータリーの計画が入ったもの	計画図についてのデータの提供は予定していません。
1月14日	31	貸与資料について 資料1 3ページの東口交通広場・道路、アクセス道路の線が画像になっていないCADデータもしくはPDFデータを提供いただけませんか。	計画図についてのデータの提供は予定していません。
1月14日	32	貸与資料について ＜官民境界または土地所有関係情報の提供を＞ 対象範囲とその周辺部の土地所有関係または官民境界を示していただけませんか。特に、JR所有地、市有地、企業（日立）所有地の別がわかるものをいただきたくお願いいたします。	デザイン監修の範囲として資料1 3ページの青線で示す範囲のうち、交通広場等の整備を行う範囲については現在の所有関係に関わらず、市が取得する方針です。整備後の敷地境界は現時点では確定されていません。
1月14日	33	企画提案書 提出書類について 提出資料様式10～14はA4サイズの認識にて間違いありませんでしょうか。	様式10はA4サイズ、様式11～14はA3サイズで提出してください。 (募集要項19ページに記載のとおりです)
1月14日	34	企画提案書 提出書類について 提出物につきまして、様式9から様式15までを作成してCDRで提出とありますが、提出データのファイル形式はPDFでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、今後、市のHPにて公表を行う際などには、企画提案書のjpg形式等でのデータ提出をお願いする場合があります。
1月14日	35	企画提案書 提出書類の体裁 企画提案書の提出について、紙媒体の仮留めとはWクリップ留めで問題ないでしょうか。	問題ありません。
1月14日	36	企画提案書の書き方 について 様式14（過去の作品）は、以前勤務していた事務所での実績でも可か	管理技術者が携わった作品については過去の作品とすることができます。現在の所属以外の作品については、携わった立場を明記してください。
1月14日	37	企画提案書の書き方 について 募集要項及び資料に使用されている画像は提案書に使用可能か。	募集要項、資料1、資料3～資料8の画像については提案書に使用可能です。
1月14日	38	企画提案書の書き方 について 様式10-14 左上に各様式番号が記載されていれば、枠などは削除し自由にレイアウトしてよいか	枠は削除して自由にレイアウト可能です。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	39	企画提案書の書き方について	企画提案書同様、文章を補完する最小限のイメージ図・模式図・概念図等の使用は可能でしょうか。
1月14日	40	企画提案書の書き方について	募集要項8ページ 企画提案2のウ（～色調や使用素材の想定を併せて考え方を示す）とある一方で、資料9「許されない表現例」の中で素材・質感等の表現の描き込み等はできないとありますが、規定を守りつつ、色や素材を表現するとの理解でよろしいでしょうか。それともこの部分に関しては「許されない表現例」は対象外と考えてよろしいでしょうか。
1月14日	41	企画提案書作成の与条件（提案範囲）について	資料1の青い破線のエリアを全て提案の対象とすればよいのでしょうか。
1月14日	42	企画提案書の与条件（提案範囲）について	資料1に、整備対象区域が青の破線で表示されておりますが、本区域内における最適な整備方向及びイメージの提示に当たり、遵守すべき条件は、資料4「計画条件」でしょうか。それとも、可能性やアイデアも含めた提案が必要ですか。
1月14日	43	企画提案書の与条件（提案範囲）について	街中の空間の質を高める提案は本プレゼンに必要ですか。
1月14日	44	企画提案書作成の与条件（提案範囲）について	また、東側駅広場の先の緑の広場は所有が日立市だと聞いております。使い方、駅からのアクセスなどは提案に含まれますか？
1月14日	45	企画提案書作成の与条件（提案範囲）について	資料1 対象範囲の空間設計範囲には東側に立地する大規模事業所の緑地もふくまれておりますが、公共空間として活用されるという理解でよろしいでしょうか。またその際の土地の所有者はどなたになりますでしょうか。
1月14日	46	企画提案書作成の与条件（提案範囲）について	東側駅広場は人口地盤となるため、地上部は駐車場を提案してもよろしいですか。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	47	企画提案書作成の与条件（西口駅前広場）について 西口①～駅前の機能配置の変更しない予定とありますが、位置の変更など軽微の変更を提案することは可能でしょうか。またその際、バス停屋根などの工作物のデザインの変更も合わせて提案することは可能でしょうか。	可能です。
1月14日	48	企画提案書作成の与条件（西口駅前広場）について 西側駅前広場の歩道部分に建物や庇空間を計画できますか。既存のシェルターは撤去できますか。残す方針でしょうか。	(1) 西側駅前広場の歩道部分は、建築敷地として計画可能です。ただし、資料4にも記載のとおり、南北の移動のための歩行者空間を確保する必要があります。また西口駅前広場を通過する道路交通を妨げないことが必要です。 (2) 可能です。なお、既存のシェルター（バス停上屋）の存廃方針は現時点で未定です。
1月14日	49	企画提案書の与条件（自由通路）について 線路を跨ぐ「東西自由通路」に自転車の通行を配慮する必要はないでしょうか？	要項9ページに記載のとおり、自由通路の整備予定幅員には、自転車の押し歩きに必要な空間を含んでいます。
1月14日	50	企画提案書の与条件（自由通路）について 自由通路内の店舗は、具体的な店舗数や床面積の想定はありますか？	想定店舗数、床面積は未定です。 補足資料 2 自由通路と自由通路付帯施設についてをご参照ください。
1月14日	51	企画提案書の与条件（自由通路）について 「自由通路付帯施設」とはどのようなものを想定されているのでしょうか。	補足資料 2 自由通路と自由通路付帯施設についてをご参照ください。
1月14日	52	企画提案書の与条件（自由通路）について 東西自由通路レベルにおける駅機能及び付帯サービス施設は、一体的な整備、デザインが求められると推察しますが、資料4-1には駅舎が別の表現となっており、別途資料3の施設整備方針の配置イメージには一体的な表現があります。どちらが正ですか。	駅舎も含めた一体的なデザイン監修を求めています。
1月14日	53	企画提案書の与条件（道路計画交通広場）について 資料1 4に新設される東口交通広場の平面図が掲載されていますが、ロータリー部分の計画は変更不可ですか。変更可能な部分と不可の部分を教えてもらえますか。	(1) 南北アクセス道路の横断構成と交差点の形状については、下記の整備を行う方針であり、変更不可です。 ア 交差点形状：ラウンドアバウト式交差点 イ 南北アクセス道路の現在の横断構成 ・ラウンドアバウト以南：車道2車線・両側歩道 ・ラウンドアバウト以北：車道2車線（一般車両、BRT、自転車通行可・歩道なし）・〈歩行者の東西動線は自由通路を利用） (2) 東口広場の平面計画については、現在検討中のため提案することが可能です。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	54	企画提案書の与条件(道路計画)について 南北アクセス道路に歩行者、自転車の通行は想定されているでしょうか？	No 5 3 記載のとおりです。
1月14日	55	企画提案書の与条件(道路計画)について 対象範囲には南北アクセス道路も含まれますが、BRT専用の2車線の車路を整備予定という理解でよろしいでしょうか。もしくは歩行者道路・自転車通路などを追加することは可能でしょうか。	南北アクセス道路は、BRT専用道路ではなく、通常の車道2車線となります。横断構成についてNo 5 3をご参照ください。
1月14日	56	企画提案書の与条件(道路計画等)について 東口広場の交通計画方針について「常陸多賀駅周辺地区整備計画」97ページに記載の(イ)(ロ)の案に関わらず、「資料1」3ページが本プロポーザル与件資料であると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1月14日	57	企画提案書の与条件(道路計画)について 東口交通広場を南北に横断する道路(南北アクセス道路)について、 ① いわき方面では、鉄道軌道を交差し、北西側に抜け、鉄道と並行して走るルートとなっておりますが、JRとの協議は行われているのでしょうか。 ② 逆側の南側・水戸側に向かうルートへの設計は行われているのでしょうか。	(1) JRと協議中です。 (2) 現在予備設計を行っています。
1月14日	58	企画提案書作成の与条件(西口施設規模)について 資料1 3ページ ⑤市有駐車場街区(にぎわい創出空間)及び⑥現駅舎・ご線橋・西口駐輪場跡地の施設は何㎡程度の床面積を想定していますか。	床面積の想定は未定です。プロポーザルにおいては、提案者の考えるにぎわい再生や持続可能なまちのありかたにふさわしい施設を提案してください。
1月14日	59	企画提案書作成の与条件(施設規模・駐車場)について 募集要項8ページ 企画提案書のテーマと提案を受けたいポイントについて II だれもが暮らしやすい良質な生活空間の創出(企画提案2) ウ～常陸多賀の「まちの顔」となる西口市施設(西口市有駐車場及び仮駅舎跡地を含む)とありますが、駐車場台数および建物規模の想定はございますでしょうか。(大まかな施設面積などがございましたらご教授ください)	(1) 駐車場台数について 西口市有駐車場の土地利用にあたっては、既存の駐車場台数を上限として、駅東西に駐車場を振り分けながら、駐車場台数を確保する予定です。具体的な台数は未定です。 (2) 施設規模については未定です。 プロポーザルにおいては、提案者の考えるにぎわい再生や持続可能なまちのありかたにふさわしい施設を提案してください。

公開日	番号	質問の内容	回答	
1月14日	60	企画提案書作成の与条件(鉄道施設)について	募集要項8ページ、企画提案書のテーマと提案を受けたポイントについて I 人々が集い、交わる魅力的な賑わい空間の創出(企画提案1) 駅舎に必要な施設についての想定はございますでしょうか。(例えば、待合室の面積・トイレの必要台数・売店の面積・その他必要設備等)	駅舎に必要な施設は、現在JRと協議中のため未定です。協議の中では、改札数、売店、トイレなど一般の利用に供する部分については、現在の常陸多賀駅と同等規模での整備が想定されています。
1月14日	61	企画提案書の与条件(施設規模・用途)について	市有駐車場、仮駅舎跡地の施設には商業テナントが入る想定でよろしいでしょうか。	市有駐車場、仮駅舎跡地の土地利用については、商業機能も含めて利用用途を検討中です。プロポーザルにおいては、提案者の考えるにぎわい再生や持続可能なまちのありかたにふさわしい施設を提案してください。
1月14日	62	企画提案書の与条件(施設規模・用途)について	駅舎等の施設の屋上を使う提案は可能でしょうか。	可能です。ただし、本プロポーザルは、コンペ方式(提案頂いた設計案を選定する方式)ではなく、常陸多賀駅周辺地区整備に関するデザインを監修するにふさわしい人材を選定するプロポーザル方式となっております。そのため、ご提案の内容を参考として、次年度の業務において、鉄道事業者や市と施設管理上の制約等を踏まえた計画条件をもとに、実現可能な意匠、空間としての設計・調整を行っていただくこととなります。
1月14日	63	企画提案書の与条件(鉄道施設)について	駅舎建て替え後も、ホームの位置・構成は変更なしでしょうか。	現時点において、ホームの位置、構成の変更は予定されていません。
1月14日	64	企画提案書作成の与条件について	募集要項9ページ 自由通路②～鉄路上空部分については、線路面から上空7.5Mの隔離を確保した範囲が検討可能範囲とありますが、最高高さの指定はございますでしょうか。	当該エリアの最高高さの指定はありません。ただし、実際の建築に当たっては、道路斜線等の建築基準法の規定を満足する必要があります。
1月14日	65	企画提案書の与条件(施設規模・用途)について	計画条件など略断面図によると線路クリアランスレベル36.57は線路レベルから有効7.5m確保と思われるのですが、自由通路下端部で有効7.5m確保という考え方でよろしいでしょうか? 既存の跨線橋に較べかなり高くなっているのご教示の程よろしく申し上げます。	お見込みのとおりです。提案における前提として、自由通路の桁下空頭を線路レベルから7.5mとしてください。
1月14日	66	企画提案書の与条件(東口交通費広場の人口地盤)について	人工地盤は、全体でなく部分となるのか。	お見込みのとおりです。東口交通広場計画予定地については、南側は現地盤・北側は地盤が低くなっているため、人工地盤で、広場の面積を確保予定です。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	67	企画提案書の与条件（東口交通費広場の人口地盤）について 人工地盤の大きさやレイアウトも提案可能か。	提案可能です。 ただし、広場の大きさや配置については、現在予備設計を行っているところです。その設計に対して、デザイン監修をして頂くことになります。
1月14日	68	整備事業の概要についての質問 東口の線路沿いの既存樹木について、撤去される範囲等がわかる資料はあるのか	範囲について、確定した図面はありません。 既存樹木については、東口広場の整備にあたり相当数を伐採せざるを得ないと考えています。
1月14日	69	整備事業の概要についての質問 跨線人道橋について将来撤去予定としている理由は何か	自由通路を整備することで機能を振り替えることができるため、跨線人道橋は自由通路供用開始後に撤去する予定です。
1月14日	70	整備事業の概要についての質問 東口整備について、市道5268号線の付け替えとあるが、現況が不明のためどのような付け替えなのか明示してほしい。	現地説明会資料（HP URL： https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/014/010/p102410.html ）の6ページ「跨線人道橋及び東口現況写真」⑧「跨線人道橋下の市道」が現況の状況です。現況では東口ロータリーに接続している当該市道を線路地盤レベルで付け替えする計画となっています。 補足資料 3も併せてご覧ください。
1月14日	71	整備事業の概要についての質問 事業全体もしくは各エリア・施設等の予算が概ね出ているようでしたら、ご教示ください。	現時点では未定です。
1月14日	72	デザイン監修者への次年度委託業務について 資料1 デザインガイドラインによる良質な都市景観の誘導とありますが、これらデザインガイドラインの詳細な情報をご提供いただくことは可能でしょうか。	今回の駅舎・自由通路、広場等の整備におけるデザイン基本計画、デザイン方針をもとにして、将来にわたって駅周辺市街地の良質な景観形成を誘導できるガイドラインを策定することを想定しています。
1月14日	73	デザイン監修者への次年度委託業務について 資料1 ～これまで市が意見交換等を実施してきた市民活動団体や学生等に広報し参加を募る等、一般市民の参加を募り実施する。とありますが、市民活動団体のリストや意見交換結果などの資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	意見交換会を実施した対象団体及び意見交換結果概要については、HP上で公表している広報紙（まちづくり通信）を参照ください。 https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/014/010/p101981.html また、常陸多賀駅周辺地区整備計画報告書 https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/014/010/hitachitaga_seibikeika.html においても、計画策定過程における地域の意見概要が掲載されています。
1月14日	74	デザイン監修者の次年度委託業務について <デザインガイドラインの策定の有無> 対象範囲の図にある「デザインガイドラインによる良質な都市景観の誘導」とあります。委託業務の内容に「デザインガイドライン」の策定にかかる文言がありませんが、デザイン基本計画に包含されるものとの理解でよろしいでしょうか。	空間設計で行うデザイン基本計画をもとに、将来にわたって駅周辺市街地の良質な景観形成を誘導できるガイドラインを策定することを想定しています。次年度の業務においては、デザイン監修範囲のデザイン基本計画の策定が業務内容であり、ご質問のガイドラインの作成は、次年度以降の別業務となります。

公開日	番号	質問の内容	回答
1月14日	75	デザイン監修者の業務について <都市景観形成誘導の範囲> デザインガイドラインによる良質な都市景観の誘導は、駅東側での適用は想定されていないのでしょうか。	駅東側市街地のうち、青色の破線の周辺地域は、事業所及び戸建て住宅地であるため、デザインガイドラインの適用は想定していません。 駅東側の青色の破線の内側については、今回のデザイン監修の範囲内です。
1月14日	76	デザイン監修者の業務について 募集要項4ページの履行期間が翌年度に渡るなどの変更が生じる可能性とは、どのようなケースですか。	J Rの基本設計が翌年度に渡る場合等に、履行期間が延長となります。
1月14日	77	審査基準について 一次審査における各評価項目ごとの配点を教えていただくことは可能か。	一次審査の配点については、非公表とします。
1月14日	78	常陸多賀駅の現状について 日立の工場で働く方たちのうち、電車で通勤される方の割合はどの程度でしょうか。また、通勤ラッシュのピーク時間を教えて頂けますでしょうか。	<p>(1) 隣接する事業所の従業員数は約4,000人程度です。そのうち、電車通勤者の割合については不明です。</p> <p>(2) 朝のラッシュ時間は、30分ピークが7時20分から7時50分、1時間ピークが7時10分から8時10分です。 朝ピークの30分間に乗車767人、降車835人計1,602人（令和2年10月13日調べ）が利用しています。また、自由通路整備時点での30分ピーク時間における利用者数は、下図を想定しています。</p> <p>(3) また、定期利用が約75%と通勤・通学の割合が高くなっています。常陸多賀駅の利用状況については、常陸多賀駅周辺地区整備計画報告書56ページを参照ください。</p> <p>https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/014/010/hitachitaga_seibikeika_ku.html</p> <p>西口</p> <p>374+808+158+32=1,372</p> <p>下りホームの乗降人員: 440 (乗車) / 615 (降車)</p> <p>上りホームの乗降人員: 529 (乗車) / 474 (降車)</p> <p>東口からの乗降人員: 281 (乗車) / 595 (降車)</p> <p>自由通路: 129 (乗車) / 31 (降車)</p> <p>東口</p> <p>595+281+158+32=1,066</p> <p>凡例 乗車: 黒矢印 降車: 白矢印 自由通路線路横断の青文字は自転車(台)</p>